

会議の要旨（議事録）

会議の名称	平成25年度第2回鳥栖市国民健康保険運営協議会		
開催日時	平成26年2月20日 午後1時30分～	開催場所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 14人（欠席 2人） 事務局 5人	傍聴人数	0人
議題	(1) 平成25年度鳥栖市国民健康保険特別会計の決算見込みについて (2) 平成26年度鳥栖市国民健康保険事業について (3) 平成26年度国民健康保険制度の改正について (4) その他		
配布資料	平成25年度第2回鳥栖市国民健康保険運営協議会資料		
所管課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

平成25年度 第2回鳥栖市国民健康保険運営協議会 議事録

会 長 (1)平成25年度鳥栖市国民健康保険特別会計の決算見込みについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 (1)平成25年度鳥栖市国民健康保険特別会計の決算見込みについて説明

会 長 ただ今、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委 員 P1の資料に関して、歳入・歳出のバランスがとれているように思いますが、款9の繰入金は一般会計からの繰入金ですか、また、どのような状況ですか。

事務局 この繰入金は、一般会計から、国保特別会計へ繰入するもので、内訳は、事務費繰入金、地方交付税で算定される財政安定化支援事業繰入金、保険税の軽減分を補填するための保険基盤安定繰入金、そのほか、累積赤字を解消するための特別繰入等となっています。
また、本年度は、高医療指定市町村に交付される基準超過費用繰入金が廃止されたため、前年度より約2千万円少なくなっています。

会 長 他に、ご意見、ご質問はありませんか。
無ければ、(2)平成25年度鳥栖市国民健康保険事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (2)平成25年度鳥栖市国民健康保険事業について説明

会 長 ただ今、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委 員 資料のなかで、医療費が200万円を超えた人が18人いますが、この人たちは、重症化する前、病院にはかかっていたのでしょうか、それとも健診を受けていない人ですか。

事務局 詳しく調べないと分かりませんが、医療機関での受診が途切れている方で、「医療中断者」と言っていますが、このような方が多くみられています。

委 員 受診を勧めない医療機関はあるのですか。

事務局 受診は進められてあると思いますが、本人が薬を飲まなかったり、受診を拒む方が多くみられています。市としましても重症化する前に医療機関に受診してほしいと考えています。

委員 平成25年度の最終の予算と平成26年度の当初予算の総額をみますと、10億円ほど26年度当初予算が少なくなっています。
これは、どうしてですか。

事務局 平成25年度最終予算の歳出をご覧ください、平成25年度では、款12に前年度繰上充用金を計上していますが、平成26年度当初予算ではこの前年度繰上充用金が無く、この分が異なっております。
この前年度繰上充用金は、前年度の累積赤字を、次年度予算から補填するもので、毎年5月末の出納整理期間が終了し決算が確定した段階で予算に計上しているところです。歳出に前年度繰上充用金として前年度の累積赤字額を計上し、歳入では財源を調整するため、保険税に累積赤字分を上乗せして計上しています。

事務局 前年度繰上充用金は、自転車操業のように、前年度の赤字分を、次年度の予算で補填するものでございます。

委員 保険税で調整があるようですが、平成25年度予算、平成25年度決算、平成26年度予算と並べて書いていただくと解りやすいと思いますが。

事務局 次回から、資料の作成について検討したいと思います。

委員 現在、多額の累積赤字があるということで、予算の数字が増減したということだけでなく、増減した予算に対し、鳥栖市がどう取り組んでいくかを考えるべきではありませんか。

事務局 鳥栖市は現在、約9億円の累積赤字を抱えています。全国でも多くの保険者が同様に赤字を抱えております。平成19年度以前の累積については、平成21年から4千万円の法定外繰入により赤字解消を図っています。また、平成20年度以降の赤字については、医療費の適正化、保険税収納対策の強化で単年度黒字を目指しています。本市の医療費の伸びはさほど高くありませんが、後期高齢者支援金や介護納付金が増加しており厳しい状況でございます。

会長 以前、税率等を見直したとき協議を行ったが、この累積赤字は解消できるのですか。

事務局 平成23年度の協議会で、税率等の改定について協議させて頂いております。

本市の累積赤字解消の方針は、後期高齢者医療制度が平成20年度から始まったことで、平成19年度以前の累積赤字は一般会計からの特別繰入で解消し、平成20年度以降に累積赤字ができた場合は、保険税率等の改定で赤字の解消を図ることとしていました。

平成24年度に税率等を改正したことで、平成24年度の決算では約

8千万円の黒字を計上し、平成20年度以降の累積赤字についても、平成26年度で解消する見込みではありますが、今後の医療費や、後期高齢者支援金、介護納付金の状況により、赤字解消については、何とも言えない状況でございます。

委員 繰入金については、説明文を入れて頂きたい。

事務局 次回から、そのようにします。

委員 鳥栖市は、毎年1,000人程人口が増えていると思いますが、人口のグラフと医療費の伸びのグラフがあると視覚的にも解り易いので、次回からグラフもお願いしたい。

事務局 毎年8月に開催する協議会では、前年度の医療費分析等の統計資料をつけています。この統計資料は表ですので、これにグラフを付け加えるということで検討したいと考えています。

委員 重複・頻回受診者への訪問指導について、これには、整骨院の分も含まれているのですか。また、件数はどれくらいですか。

事務局 重複・頻回受診者の対象者は、国保連合会のシステムで抽出をしますので、含まれると思います。
件数については、正確には覚えておりませんが、月10件程度ではなかったかと思います。実際に訪問する際には、臨時の看護師2名で訪問しますが、訪問する前に対象者のレセプトをみて、重複・頻回受診者の対象であることを確認したうえで訪問しています。

事務局 収納対策事業について、一言申し上げます。
収納対策の取り組みでは、差押えも実施し収納対策に力をいれております。国保の場合、1期毎の税額が高いので、1回未納が生じると、2期分3期分をまとめて納めることになり、納付が困難になります。このようなことを避けるため、初期滞納者には納入期限後、一定期間をおいて電話催告を行っているところです。
国保税を納めた人と納めていない人での不公平をなくすためにも、収納対策については、力をいれているところでございます。

委員 市民の公平に関して言うと、ジェネリック医薬品の通知は、生活保護の世帯についてもすべきではありませんか。
他の県では、薬局に対して通知していると聞いていますが。

事務局 現在のところ、生活保護世帯に対してのジェネリック医薬品の利用についての通知は、行っておりません。

委員 国等からは、生活保護者には原則ジェネリック医薬品を利用することと通知が来ていますが、鳥栖市でもそのように通知するのですか。

事務局 ジェネリック医薬品の利用についての通知につきましては、今後、検討させて頂きたい。

会長 他に、ご意見、ご質問はありませんか。
無ければ、(3)平成26年度国民健康保険制度の改正について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (3)平成26年度国民健康保険制度の改正について説明

会長 ただ今、事務局より説明がございました。
どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

会長 無ければ、その他について何か事務局のほうからあればお願いします。

事務局 特にございませんが、何か委員様よりありましたらお願いします。

委員 「これまでの国の動き」の資料の中に、診療報酬本体が0.73%引き上げとあります。診療報酬が引き上げられて、医療機関はいいように思われていますが、これは違います。医療機関が器具等を購入する場合は、当然消費税を支払います。この消費税が4月からアップしますが、医療費は非課税のため、その分は患者さんからはとれません。したがって、今回の診療報酬の引き上げは、消費税アップによる経費増分を補填するためのもので、その点をご理解頂きたい。

会長 ほかにご質問等はございませんか。
本日の会議では、各委員さんから、多くの意見が出されたことを会長としてうれしく思います、有難うございました。
これで議事を終了したいと思います。